

長崎市指令土企第120号

令和6年12月24日

株式会社城保安警備

代表取締役 築城 鉄也 様

長崎市長 鈴木 史朗



公の施設の指定管理者の指定について（通知）

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設の指定管理者に指定します。

- 1 公の施設の名称 長崎市松山町駐車場
- 2 指定管理者 長崎市中園町20番16号
株式会社城保安警備
代表取締役 築城 鉄也
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- 4 添付資料 議決証明書（写）

【担当】

土木部 土木企画課

企画係 玉村

電話：095-829-1415

第161号議案

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定するものとする。

- 1 公の施設の名称 長崎市松山町駐車場
- 2 指定管理者 長崎市中園町20番16号
株式会社城保安警備
代表取締役 築 城 鉄 也
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年11月26日提出

令和6年12月13日 原案可決
以上のとおり議決した
ことを証明する

長崎市長 鈴木史朗

令和6年12月17日
長崎市議会議長 岩永敏博
理 由



長崎市松山町駐車場の管理を行わせるため、前記のとおり指定管理者を指定したいが、この指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるため、この議案を提出する。